

ドイツ連邦食料・農業省プレス公告
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 3

NO 3

2016・1・23

1 農業の将来について連邦農業大臣と農業青年連盟との対話

緑書（訳注）一プロセスの分野において、連邦大臣シュミットは、今日ベルリンでの国際緑の週間に、農業一食料業の青年代表者と議論した。国際緑の週間の展示館 23a の連邦食料・農業省の特別展示でのパネルディスカッションは、タイトル「2030 年の農業と食料」のもとに行われた。”我々は、経済をどのようにするのか？我々は、食料をどのように供給するのか？”これについて連邦大臣シュミットは、説明した：”農業は大きな挑戦の前に立っている。食料確保の中核的課題と並んで、環境一気象保護に対する社会的要請が高まっている。

そのため、私は緑書一プロセスの領域において、農業がこの挑戦に対処するように、全ての参加者と関心をもつ人とともに、可能な方法を議論する。その際、若い世代の考えと貢献は特に重要である”というのは、あなた方の将来であるから。そして我々が今、路線を定めるために。私の目的は、農業を社会の中心にしっかりと固定することである。これは、広範な社会的対話の中で、農業の将来を議論することの必要性である。そしてより良い理解とより多くの透明性のために、農業と消費者の間に橋を架けることが、私にとって重要である。

我々は社会的に受容でき、経済的に負担可能な、そして社会の中心に定着できる農業を互いに創り出す。私の緑書一プロセスは、この社会的対話に関する領域を提供する。私は、2016 年秋に「緑書一食料と農業」でもって、農業一食料政策の将来戦略的な方向づけを提案する。

訳注：緑書一様々な課題に関する EU 加盟国の討議状況を示す欧州委員会の報告書

背景

パネルディスカッションの参加者は、ドミニク リヒター(Dominik Richter 食材定期配達社の設立者)、カートリン フUNK (Kathrin Funk ドイツ農村青年連盟)、ジェニイ ヘルベルト(Jenny Herbert 青年連盟)、テレーザ バウムゲルトナー (Theresa Baumgartner ブログ運営者)、そしてブローニイ ヘントシェル (Vroni Hentschel マルチンルター大学の食料-農業科学のための専門分野委員会)である。

緑書プロセスにおいて、将来的な農業-食料政策の指針が策定された。全ての関心をもつ人、つまり個々の市民から様々な団体まで、教会から市民グループまでが対話に招待されている。そして討論行事、対話そして話し合いの分野において、将来の農業-食料政策の策定に参画する。このプロセスからの知見は、緑書作成の中に組み入れられる。緑書の紹介は、2016年秋に計画されている。

2 ドイツではどのように食べられているのか？

— 2016年ドイツ連邦栄養レポート —

ドイツにおいて、どのような生活様式と食品からの栄養摂取をしているのか？どのような傾向と進展？ドイツの消費者は、どこで購入しそして食料と栄養に関して、どのような情報を入手しているのか？この問題は、2016年栄養レポートによって究明される。このレポートの基礎は、連邦食料・農業省の委託によって、フォルザ世論調査研究所のアンケート結果である。フォルザ研究所長マンフリット ギュルナー教授と共同で、連邦大臣シュミットは1月5日ベルリンでアンケート結果を紹介した。

健全な栄養の傾向にある

このレポートによると、多くの人々が健全な栄養に、高い価値位置をおいている。質問した人の大多数が、日常において健康的に栄養摂取することに、成功している。他方、太りすぎの人の数が増加し、そして特に肥満の子供たちの高い数字が、明らかになっている。健全でバランスのとれた栄養を摂取する場合、専門知識の不足が問題である。食料の価値評価は、子供と青少年に関してはっきりと現れている。

生徒の 2/3 以上が、最低週 1 回食料をゴミに捨てている。このことについて、高齢者は基本的に減多にしない。” この数は、食料の意識的な取り扱いに関して、可能な限り早くから奨励すべきであることを、明らかにしている” と、シュミット大臣が述べた。しかし、禁止と法の形態でなく学校での授業と啓蒙並びに中立の情報を通じて、健全な栄養への障害を取り除くために、国の政策が適切と思っていることが、背景になっている。

大臣は、自主的な授業科目「栄養」によって、この要請を支援する：質問した人の 92%が、学校と保育所に対する義務としての栄養教育と、子供たちに適した説明を支援している。連邦文化大臣は、教員養成と教育プランにおいて確固たる構成要因として、適切な授業科目にすること、そしてその中で栄養教育を取り上げることがを要請している。” 私の省は、すでに今回適切な教育一情報手段を、提供している” と、シュミットが続けた。

各人が消費者情報を求めている

消費者は、どのような情報でもって、どのように購入するのか？基本的に購入に際して、今ある情報の利用で満足している：77%が情報提供について、「非常に良い」または「少なくとも良い」と感じている。その際、消費者の大多数は、スマートフォンとインターネットがあるにも拘わらず、購入場所での情報並びに商品上のラベルと認証を信用している。優れた消費者情報と詐欺からの防護は、最も高い優先順位である。” 私は、この理由からドイツ食料典の改革を促進した。私は、この食料典を新たに書き換えるのではなく、改善された消費者保護の章を、新たにそして明確に言葉で表現することとした” と、大臣が述べた。

ドイツの食料に対する大きな信頼

最終的にアンケートが示している：ドイツ人は、自らの食料に対して大きな信頼をよせている。質問者の 3/4 が、ドイツにおける食料生産を高く評価している。同時に 77%の多数が、食料の安全性を評価している。ドイツの農業者は、中国における需要減少とロシアの食料輸入禁止によって、現在非常に低い生産者価格に苦悩している。このため、連邦農業省は、構造的にも適応するために、7,000 万ユーロ（約 91 億円）の支払能力支援プログラムでもって、農業者に幾分の「空気」を送り込む。

加えて農—林業は、農業事故保険についても負担金軽減から利益を得る。農業者のためのより良い支払いに関するフォルザのアンケートの 86%は、楽観的に賛成している。”我々にとって良い食料は、品質良く価格も安い買い得でなければならない。しかし、安く投げ売りされるのでなく！”

多くの農業者の道

地域性、品質または有機に特徴をおく、新しい販売方法を辿ることが、正しい道である。常に多くの消費者は、正当に評価する。アンケートの結果は、このことを明確に示している。”私は、連邦農業大臣として法的規制と大枠条件の形成するとき、私の関与が役立つ。そのことによって効率の良い農業が、ドイツにおいて存在が可能となる。”

3 農村地域の人口移動に対する戦略

(1) メルケル首相—構造的に弱い地域をさらに支援する

連邦首相メルケルは、”構造的に弱い地域のために、特別協約（訳注・東西統一に伴い、連邦政府と州との間の特別資金供与の協約）の 2019 年終了後も、構造的に弱い地域支援を維持する”と、新年レセプションで述べた。さらに彼女は、マグデブルグとシュヴェリンの間のアウトバーン 1 4 建設に賛成した。

連邦首相アンゲラ メルケルは、ザクセン—アンハルト州のたった、徹底的な構造変革を賞賛した。”この道は、例え多くの力がかかったとしても、成果多いものであった。この成果は、働く場、就業そして社会保険義務上の仕事の増加に、反映されている”と述べた。メルケル首相には、ザクセン—アンハルト州首相ライナー—ハーゼロットが同行した。

アウトバーン 1 4 の重要なプロジェクト

ドイツにおける明確な構造的違いは、この 4 年間ににおいてもなお示されている。構造的変革は、まだ終わっていない。そのため、2019 年に連邦と州の協約終了後も、財政的な支援が必要である。現在、連邦と州は税収の配分について、交渉を行っている。連邦政府は、革新的な企業と新しい研究施設を移住させ、特に構造的に弱い地域に刺激を創り出す。この立法だけで連邦政府は、交通インフラ構造に関する投資を、100 億ユーロ（約 1 兆 3,000 億円）から、140 億ユーロ（約 1 兆 8,200 億円）に増額したと、メルケル首相が述べた。

アウトバーン14の建設は、その間にある小さな地域もまた、ヨーロッパ自動車ネットに結びつけることで重要である。メルケル首相は、また現在の建設計画の後ろに、はっきりとした不平、不満を調整している。3つの州を通る約155kmのアウトバーンは、現在ドイツで最も大きなアウトバーンプロジェクトである。

難民は緩やかに減少

メルケル首相の挨拶の中で、ドイツに來ている避難民は、緩やかに減少していると述べた。だがしかし、自国からの逃亡のための原因と、強く闘うことが必要である。”ドイツは、なおより強く国際的な紛争解決に力を尽くす。この国は、戦争とテロの前に保護を必要とし、そして避難所を探している人のために開かれている”と、メルケル首相は述べた。自国に滞在する場の無い人々は、自分の国を去らねばならないから。

(2) ドイツは他国からの移住のために魅力的である

連邦全体でもって、約110万人の避難場所を探す人々が、ドイツにおいて2015年に最高記録水準に達した。”2015年に関して1950年以来、最も高い避難民数を記録した”と、連邦内務大臣デマイツァーが述べた。その前に閣議に2014年の人口移動報告が提出された。”476,649人の移住者でもって、昨年避難を求めた人口が、これまでの最高数に達したことが、ドイツで記録された。”

”避難民申請の実際の数字は、ドイツに入国した数よりも明らかに多い”と、連邦内務大臣が水曜日(2016年1月6日)に述べた。2015年には、約110万人の避難民が登録された。水曜日午前に連邦内務大臣が、閣議に2014年人口移動報告書を提出した。この報告書は、移住者だけでなくドイツを去った人も含んでいる。意見の違いは、いわゆる移住者の有益性である。移住者は、2014年ドイツにおいて、55万人に達している。

移住者の国別では、ルーマニアから75,000人、シリアから62,000人、ポーランドから59,000人が確認されている。ドイツにおける総人口8,100万人の中で、1,640万人が移住の理由を有している。そのうち、720万人が外国籍をもった外人である。そのうち60%が既に10年以上前からドイツに住み、そして20%が30年以上である。

移住者報告書は、ドイツにおける移住行動の統計的な記録である。リストアップとして、政治的な評価は含まれていない。これは、移住政策の分野における管理と、政策決定の基礎となるものである。2000年6月8日にドイツ連邦議会が、連邦政府に対して毎年移住報告の提出を求めた。これは、毎年の移住進展に関する広範な概要を、示すものである。この移住報告は、連邦機関によって移住民と避難民について作成され、そして連邦内務大臣から内閣に提出される。

専門家と学生

非 EU-諸国から働くために、ドイツにきている人の数が増えている。37,300人の滞在許可は、就業目的のための移住者に与えられる。同時にこれは、専門家と高い能力をもった人の移住のために、有効である。5,378人の人々は、いわゆる「EU ブルーカード」でもって、ドイツにやってきた。このカードは、EU 一加盟国から交付され、他国からの高度な資格者の EU 滞在を、可能とする。

学業のためにドイツにやってくる学生は、現在の数がさらに増加している。

2013/14 年度の冬学期には、322,000 人がドイツの大学で学んでいる。そのうち、82,000 人が学業の開始者である。2014 年にドイツにおいて学業を始めた 2 つの大きなグループ、それはアジアからきている：10,5%が中国から。5,2%がインドからである。さらに重要な国々は、インド、フランス、アメリカである。

2015年の概要

昨年よりも一層強まっている移住について、移住報告書は 2015 年の最新の数字を示している。第一半期について連邦レベルでの信頼できるデータが、提出されている。この時期の移住数は、前年同期との比較で約 1/3 増加し、668,223 人となった。避難民申告者数は、2015 年最初の 8 ヶ月間で約 425,000 人になった。これは、前年同期の比較で 134%である。避難申請の実際数は、さらに増加している。いわゆる EAS システム（各州の避難要望の最初の認可）で、2015 年 12 月半ばまでに 100 万人以上の人々が、確認されている。

(3) 農村地域での保育所の開所時間を柔軟に（移住者が働くためにも）

朝早く、または夕方遅く、夜または週末に：仕事に就いている両親は、今後柔軟な開所時間を期待できる。「保育所プラス」のプログラムでもって、今からすぐに保育所並びに保育ヘルパーは、両親の要望に対して保育時間を、適応させることが奨励される。その際、保育所ないし保育ヘルパーにおいて、ただ単に子供たちを長い時間の保育になることを、避けるべきであると、連邦家族大臣マヌエラ シュヴェスイクが強調した。

連邦労働大臣アンドレア ナーレスとともに、「保育所プラス」プログラムを、ベルリンで紹介した。”このプログラムのために、2018年まで1億ユーロ（約130億円）を準備している。”と、連邦家族大臣が説明した。保育所は、毎年20万ユーロ（約2,600万円）まで、奨励金を得ることができる。保育ヘルパーは、15,000ユーロ（約195万円）まで。既に561の保育所、保育ヘルパーからの申し込みがある。特にバイエルン州、バーデン＝ヴュルテンブルグ州、ノルトライン＝ヴェストファーレン州からの申請が多い。

”両親の就業は、子供の貧困に対する最も良い資金となる”と、連邦家族大臣が述べた。”そのため、私たちは保育所と保育ヘルパーを支援する。その際、教育の実証済みの高いレベル、柔軟な保育の提供による「保育と教育」がこれを補う”と、続けた。「保育プラス」プログラムに際して、職業安定所など連邦機関も同じ「ボート」に乗っている。職業安定所と連邦労働機関において、適切な保育とともに、新しい労働センターの仲介と結びつくことができる。

週末の就業または交代制労働も

”より多くのそして適切な保育は、少し離れたところで、通常の間の中で自らのチャンスを創り出す。週末であっても、また交代制、パート労働であっても”と、連邦労働大臣が述べた。”しかし、雇用主と社会のためにも、我々はこの人達、移住者を専門家として活用すること。そしてこの人達もそれを望んでいる。”

2016・1・27 訳

青森中央学院大学

中川 一徹